

○議長（吉田敏郎）

引き続き一般質問を行います。

10番、井上慎司議員、どうぞ。

○10番（井上慎司）

10番、井上慎司です。通告に従いまして、1つの項目を質問いたします。

本町におけるICT教育環境の充実と今後の展望を問う。

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、2月に政府が一斉休校の判断を行ったことから、児童生徒の学ぶ環境は激変しました。これは本町においても例外ではありません。その中で学びの機会を確保するための方法の1つとして遠隔教育が注目を集めています。

今年度4月に閣議決定された『新型コロナウイルス感染症緊急対策』に盛り込まれているGIGAスクール構想の前倒しについては、スケジュールとともにハード・ソフト・人材の面も併せて整備することで、緊急時においてもICTの活用により全ての学びを保障できる環境を実現することを目的としています。

また、学習指導要領の改訂に伴う新しい課題に対し、ICTを活用することで児童・生徒の興味関心と習熟度を高めることができ、あわせて先生方の負担軽減も期待できるものと考えます。

これらのことから、広い視点でのICT教育環境の充実を図っていく必要があると考え、次の事項を質問いたします。

1、本町におけるICT教育への取り組みの今後の具体案は。また、GIGAスクール構想の推進だけでなく町独自でのICT環境の充実を図っていく考えは。

2、ICT学習活動を専門的に実践する講師の導入や、教員チームの育成や研修を行う考えは。

3、児童生徒、保護者も含めた『情報モラル・セキュリティ教育』の更なる充実を。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（吉田敏郎）

教育長。

○教育長（井上義文）

井上慎司議員の御質問にお答えいたします。

1つ目の、「本町におけるICT教育への取組の今後の具体案は。また、GIGAスクール構想の推進だけでなく町独自でのICT環境の充実を図っていく考えは。」について、お答えいたします。

令和2年度から小学校におきまして、令和3年度から中学校におきまして、新学習指導要領が全面実施となり、ICTの利活用が重要なポイントの一つとして述べられております。

開成町のICT教育への今後の取組として、ハード面では、GIGAスクール構想を通じたタブレット1人1台配備をはじめとする機器等の導入及び小中学校の

通信ネットワーク環境整備につきまして年内の完了を目途に授業を進めております。タブレット等を活用した、ＩＣＴ教育の環境整備等の取組内容につきましては、今後、教職員との意見交換や各種研修機会の設定、授業でのタブレット活用に対する学校からの意見収集等、様々な要素を整理しながら、令和３年度からの活用開始に向けて具体的な活用策等を検討してまいります。

具体的な活用策の検討等に当たりましては、行政と学校が同じビジョンを共有できるよう、ＩＣＴ活用による子供たちの学力向上や教職員の業務負担の軽減等、成果目標を設定した上で、それぞれの立場から目標達成に向けた具体的な取組を検討し、児童や生徒が主体的にパソコンなどを活用できる環境づくりや、教員が授業で十分に活用できる体制の構築等について、令和３年度中に仮称ですが「教育情報化推進計画」としてまとめていきたいと考えております。

また、御質問の町独自の環境の充実につきましては、仮称「教育情報化推進計画」の策定過程において、地域人材の活用や幼稚園・県立高校との連携など、従来の開成町らしさを踏まえつつ、ＩＣＴ環境の具体的な活用の目的やイメージについても学校と十分な協議、情報共有等を行いながら、効果的な学習環境の実現に努めてまいります。

２つ目の、「ＩＣＴ学習活動を専門的に実践する講師の導入や、教員チームの育成や研修を行う考えは。」について、お答えいたします。

ＩＣＴ機器やソフトウェアの整備に伴い、教職員や児童生徒が機器を活用するためには、基本的な利用方法の習得、常時利用できるための機器整備や後片づけ、機器やソフトの不具合発生時の対応等、多くの新たな作業が発生します。

ＩＣＴ教育の推進によって教職員や児童生徒の負担増などの課題が生じてしまい、事業効果の低下を招くことがないように、授業の支援やよりよい環境整備、校内研修などを幅広くサポートするＩＣＴ支援員を配置し、円滑かつ効果的なＩＣＴ教育の導入を図ってまいります。

ＩＣＴ教育を効果的なものにするためには、教職員の指導力やＩＣＴ活用力の向上を図る必要があることから、仮称「教育情報化推進計画」策定に合わせて、学校向けの研修計画や教職員間での研究会、情報交換や情報共有の枠組みづくりなどについても併せて検討してまいります。

３つ目の「児童生徒、保護者も含めた『情報モラル・セキュリティ教育』の更なる充実を。」についてお答えいたします。

インターネットの利用に関しましては、家庭での指導が基本となると考えております。

一方で、今後の学校での学習活動における利用を考えますと、学校におきましても、正しいインターネットの利用方法の指導も必要になると考えております。

今後は、児童生徒に対してインターネットとはどういうものか、ＳＮＳや動画サイトなどの正しい利用方法、個人情報や著作権・ウイルス・詐欺サイトなどへの対策等について、子供の年齢に応じた正しい知識を持たせるための指導を充実させ、

P T Aや家庭とも連携しながら情報モラルや情報セキュリティ教育のさらなる充実につなげてまいります。

なお、既存のセキュリティポリシーの見直しや、修正などの対応につきましても、併せて取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（吉田敏郎）

井上慎司議員。

○10番（井上慎司）

ただいま教育長より一定の御答弁をいただきました。まずは開成町のコロナウイルスによる学校休業中の対応について、少しばかり出だしが遅かったかなという感じる部分もありましたが、総合すると、子供たちにとって、とてもきめ細やかな対応であったと評価しております。

特に家庭でのネット環境調査、また、中学生の試験的オンラインミーティングは、今後につながる取組だと感じました。

つい先日の報道では、G I G Aスクール構想における1人1台端末の環境を維持していくために、端末の更新時の費用に関して、国費を継続的に投入することを検討していると、文部科学大臣が会見でおっしゃられており、これは地方自治体としては、ランニングコストによる財政負担を大きく軽減してくれる方向づけだと思い、今後の動向を見ていきたいと思っているところであります。

では、再質問をさせていただきます。まず、「本町におけるI C T教育への取組の今後の具体案は。」について、「G I G Aスクール構想の推進だけでなく、町独自のI C T環境の充実を図っていく考えは。」、この部分に関しての再質問をいたします。

答弁の中で、今後の重要なポイントになってくるのが、仮称「教育情報化推進計画」だと受けとめています。この後のこの質問の中では、この仮称の部分、端折らせて質問させていただきます。

この教育情報化推進計画なのですが、これを策定するのは、令和3年度中ということなのですが、もう令和3年度からは、タブレットを運用していくともおっしゃられておりました。同時進行という形になるのですが、できるだけ早い策定を望みます。これに関して、この策定までのスケジュール及び検討メンバーに関して、こういったものを今検討されているか、お伺いいたします。

○議長（吉田敏郎）

学校教育課長。

○学校教育課長（岩本浩二）

それでは、御質問にお答えをさせていただきます。まだ、機器等が導入を、今進めているというような状況でございまして、機器等の導入が、今年度内、もしくは1月の初旬というふうな時期になりますけれども、そこから取扱いの研修等を進めていくというような具体的な流れになっていくというふうに考えておりますので、

ここの事業に関する活用の方法を計画に落とし込んでいく。さらにその計画を検討する枠組みの体制づくりみたいな話については、今後まだ、確定したものが決まっていってございませんので、導入の時期に合わせて検討を進めてまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（吉田敏郎）

井上議員。

○10番（井上慎司）

では、運用開始等の策定の目安は、両方とも令和3年度ということなのですが、策定しない状態で運用を開始されるのではなく、運用を開始をされる頃には、この計画は策定されているという認識でよろしいのでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

学校教育課長。

○学校教育課長（岩本浩二）

お答えをいたします。導入のところから、どういうふうに令和3年度、授業の中に組み込んでいくのか。それぞれの小学校での使い方、また、中学校では、専門学科みたいところで、それぞれの先生方が、どのように授業に取り込んでいくのかという考え方もまだ定まっていないような状況ですので、それらきちんと整理しながら、令和3年度の4月から、急にいろいろなものを使い出すという体制づくりが整うというふうには、現時点では考えておりませんので、ある程度導入しやすい授業からであるとか、先生方の使い方がある程度確定した中で、計画の策定は、そういうものを全て反映したものを計画としてまとめていきますから、それぞれの使い方、そういうものを加味しながら、今後のスケジュール等も加味して、計画をまとめていきますので、できれば上半期中には、そういうものをきちんとまとめて、きちんと授業の方に、後期から皆さんがある程度頻度を上げて使っていけるような環境づくりに努めていければなというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

井上議員。

○10番（井上慎司）

スケジュールに関しては承知いたしました。この策定に当たる、検討に当たるメンバーに関してなんですけれども、これは学校教育課メンバーだけ、あるいは教育委員さんを交える、あるいは校長先生たちを交える、こういった形のメンバーで検討される予定でしょうか。

○議長（吉田敏郎）

学校教育課長。

○学校教育課長（岩本浩二）

それでは、お答えをさせていただきます。そちらのメンバーにつきましても、先ほどの教育長の答弁の中でも、町と教育委員会、学校等が様々な情報を共有してい

けるような環境をつくりたいというようなこともございますし、学校という特殊なところで、コンピューター、ＩＣＴ環境をつくっていくというようなことで、通常の行政のセキュリティポリシーみたいなことが、ちょっとそこからかけ離れたというか、個別のものを作っていくような、そういう特徴があるというふうに考えております。ですので、行政のほうの、副町長なのか、町長なのか、そういうところの方を入れた枠組みと、先ほど言われた教育委員さんだとか教育関係の方々が一緒に議論するような、もともとの仕組み、枠組みはございますので、そういうところをフルに活用するということで進めていきたいなというところと、あわせて策定委員会というものが、別に作っていききたいなというふうに考えておりますが、まだ、その辺のメンバーも、まだやわらかい状態ですので、これから確定をしていくというようなことです。

○議長（吉田敏郎）

井上議員。

○１０番（井上慎司）

策定のメンバーに関しても、承知いたしました。この策定の段階の中で、ぜひ実際、事業の実務に当たる先生たちの意見聴取というものを複数回行っていただきたいなと要望いたします。

続きまして、本格的な活用開始までに明確な活用策を打ち出していく中で、学校内でタブレットを使う、いわゆるＧＩＧＡスクール構想に準じたものと、広い視点での情報通信技術、ＩＣＴの活用を教育の面で生かしていくための方向性を考えていく必要があると思っております。

まずは校内での活用についてですが、特別支援級でのタブレットの活用については、どのようにお考えでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

学校教育課長。

○学校教育課長（岩本浩二）

お答えをさせていただきます。特に普通クラス、特別支援クラス、そういうものを分けて、どういう使い方というふうなことについては、特段考えておりません。それぞれの状況ですとか、それぞれの授業の内容の中で、どういう効果的な使い方ができるのか。それを学校と十分に協議しながら、それぞれの子供に合った使い方をしているというふうに考えてございます。

○議長（吉田敏郎）

井上議員。

○１０番（井上慎司）

運用しながら、という形になるのかもしれませんが、特別支援級に向けての配慮をすべき点の洗い出し等は十分に今後していただきたいと思っております。

また、不登校の児童・生徒への対応としてのタブレットの活用について、伺いたいのですが、以前、導入に関してのお話の中で質問させていただいた時には、学校

に常備しておく、家庭には持ち帰らないで、基本的な前例があるというお話でしたが、不登校児、児童・生徒への対応としては、タブレットをうまく活用するということは考えておられるでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

学校教育課長。

○学校教育課長（岩本浩二）

お答えをさせていただきます。不登校の子どもさん方に対してだけではなくて、家庭にインターネットがない御家庭ですとか、また、それを学習用に利活用する機器等をお持ちでない御家庭等ございますので、そういう御家庭、今、調査をして、そういうものを貸し出す仕組みを今、整備をしているような状況でございます。

また、オンライン授業みたいなことの中で、今、井上議員も申されたように、不登校の皆さんに、家庭の中でそういうものが受け入れられるのであれば、そういうものの活用も、先ほどの計画の策定を進めていく中で、学校のほうときちんと協議をしながら、どのお子さんを対象に、どういう効果的な使い方がふさわしいのか、そういうものがこれから検討を進めてまいります。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

井上議員。

○10番（井上慎司）

昨年10月の文科省からの「不登校児童生徒への支援の在り方」についてという通知なのですが、今後、導入するタブレットを有効活用することにより、不登校でも出席扱いにできる方法というのも示されております。これまでは1人1台タブレットという概念がなかったのですが、今後、そういったものが導入されるに当たって、こういった不登校児童・生徒への対応、配慮というものも十分検討の中に盛り込んでいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

続きまして、校外でのICT環境について、御質問いたします。端的にお聞きしますが、今後、町内公共施設などに、公共Wi-Fiを順次導入していくという考えはございますでしょうか。これは教育という面だけでなく、観光とか、様々な側面があるかと思うのですが、今、現状では、瀬戸屋敷周辺のみだけだと思うのですが、町の公共施設に、この公共Wi-Fiの導入については、どのようにお考えでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

企画総務部長。

○企画総務部長（秋谷 勉）

お答えをします。これからこの後の武井議員の質問にその個別の質問がございます。先に御答弁することを御容赦ください。

本町の公共無線LANのWi-Fiの関係ですけれども、今、井上議員おっしゃったとおり、現在は、瀬戸屋敷に整備されております。今後は、改修が来年度に延

期になりましたけれども、町民センター、こちらの改修に合わせて、公共W i - F i を入れて、部屋を利用する団体さんに活用していただくということを考えてございます。

以降は、特段、今現在それ以降、公共W i - F i をつけていくという考えはございませんが、すみません。それから、新庁舎には、今現在、もう既に整備はされております。ただ、コロナ禍のために、利用を制限しておりますので、こちらのW i - F i の利用も、今現在は制限させていただいているという状況でございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

井上議員。

○10番（井上慎司）

今の御答弁ですと、町民センターは、建物全体が公共W i - F i が使えるようになるということでしょうか。この質問の中で、せめて町民センターの学習室には、W i - F i の環境を整えていただきたいという趣旨のお話をしたかったのですが、改修後の町民センターは、全体がW i - F i 環境下に置かれるということでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

教育委員会事務局参事。

○教育委員会事務局参事（遠藤孝一）

では、町民センターの管理の観点から、私のほうからお答えさせていただきます。現状、町民センター、いわゆる共同の関係で、2階をそういう位置づけにする予定でございます。

今、学習室という環境は、3階を意味していると思うのですが、全体をとということになると、各階別にW i - F i を装備するというような形になろうかと思いますが、現状では、この後、補正予算等で実施設計を組ませていただきますけれども、その中で、協働あるいは子育て健康というところと相談をしながら、各階につけるのか、2階だけにつけるのかというふうこともありますので、その辺は参考にさせていただいて、進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

井上議員。

○10番（井上慎司）

W i - F i 環境、基本は2階のみというお話でしたが、この学習環境としてのI C Tという部分では、ぜひ、学習室にもW i - F i の環境を整えていただきたいと強く要望いたします。

あと瀬戸屋敷でのW i - F i なのですが、W i - F i の飛んでいる範囲が狭いというお話をすごく聞きます。観光としての観点で捉えても、やはり同じ敷地内でW i - F i が整っていますとうたっているのに、入る場所、入らない場所が散り散り

になっている状況というのは、あまりよろしいものではないかと思います。

それでなぜ、ＩＣＴの教育の環境なのかということなのですが、この後、同僚議員の質問のテレワーク環境という部分も関わってくる部分なのですが、みんなの我が家としての瀬戸屋敷と、環境資源としての瀬戸屋敷というものがあると思うのですが、今回のコロナの影響の中で、テレワークになった御主人が、自宅のリビングで毎日毎日仕事をしていて、どこか外でやってくれればいいのに、でも、外も大手のコーヒーチェーン店も閉店していたり、なかなか行く場所がない。そういった中で、町のオープンエアの場所である、瀬戸屋敷の庭先で、お父さん、お母さんがテレワーク、息子さんがタブレットを使った学習をするようなイメージを今後発展していけたら、すごく田舎モダンという町のスタイルにそぐうものではないかと思っております。これはなかなか同じ敷地内で、バランスの悪いＷｉ－Ｆｉ環境というのは、外から見ても、また、町民から見ても、何かいただけないなというような感じがしますので、今後、その辺の安定したＷｉ－Ｆｉ環境を瀬戸屋敷のほうにも整えていって、町民の方が、そういった活用がうまくできるような状況にしたいなと思っております。

○議長（吉田敏郎）

井上議員、質問。

○１０番（井上慎司）

今のは、以上です。

続きまして、「ＩＣＴ学習活動を専門的に実践する講師の導入や、教員チームの育成、研修を行う考えは。」について再質問いたします。

ＩＣＴに苦手な先生も多い中、利活用に向けて、具体的にどのように進める方針なのか。得意な先生主導の下で、現場で研修を計画している他の自治体では、得意な先生が学校を異動すると、たちまち利活用がその時点でストップしてしまうという状況に陥ると聞いております。こういった部分に関して、専属のＩＣＴ支援員の導入に関して、どういった支援員を導入しようと考えているのか、お聞かせください。

○議長（吉田敏郎）

学校教育課長。

○学校教育課長（岩本浩二）

それでは、お答えをさせていただきます。教職員の皆さん方の取り組み方というのが、先ほど来、計画を策定する中で、これから協議をしているよというお話をさせていただいておりますけれども、今おっしゃったように、特定の先生が、そういうものが得意だからというような理由だけで、様々な負担が偏って発生するというふうな状況は作らないということが基本であるというふうに思っています。ただ、ある程度、知見の高い先生方が中心になって、進めていく体制づくりというのは、初動期については、ある程度お願いをしていく必要はあるとも思っております。ですので、計画である程度の目標を立てるというようなことを、先ほど教育長答弁で

申し上げましたけれども、そういう中で、一定レベル、一定の水準を、タブレット等の利用頻度、使用頻度を上げていく中、どんどん蓄積を図っていただいて、今、言われたように、異動等で、その先生がいなくなると、学習に影響が出るというようなことがないような環境づくり、体制づくりについては、計画策定の中で、学校とも十分に協議をしてまいりたいというふうに思っています。

また、教職員の方々については、人事異動等で、エリアの中で様々な学校に異動をしてしまうというような状況が考えられますので、ある程度、足柄上エリアだとか、一定のエリアの中で、同じような形の水準が教職員に備わっていくように、広域的な目線も入れながら、そういうものを考えていければ一番円滑にいろいろなことが進んでいくというふうに考えておりますので、その辺の広域の部分を視野に入れて、計画づくりに反映をしていきたいというふうに考えてございます。

○議長（吉田敏郎）

井上議員。

○10番（井上慎司）

定められた方向性の中で、これから支援員の方もサポートを受けながら、先生たちも様々勉強していく形になるかと思うのですが、なかなかこれはとても難しい、この心情に関してということになってしまうのかと思うのですが、ICT導入に関して、デジタル機器を授業に使うというのは、これまでなかったことで、やはりアレルギーとまでは言わないのですが、そういうものは好まない、人と人との関わりが大切だ、そういった教育観の先生たちもおられるかと思います。そういった先生たち、ベテランの先生も、若手の先生も含めた中で、同じ方向性を持って、取り組んでいくことがとても重要だと思っておりますので、この支援員の体制は、ただ、形だけではなく、若干否定的な考え方の先生たちにも、教育観のシフトという部分を十分に考慮しながら運営していただきたいと思いますと思っております。

このような検討課題が多い中で、政府はGIGAスクールサポートの補助金を出しております。第一次は、もう申請は終わっているのですが、今、第二次の募集はされている最中かと思います。これに関して、何か検討はされたのでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

学校教育課長。

○学校教育課長（岩本浩二）

お答えをさせていただきます。機器等の導入の時期が、1月ぐらいまで及んでしまうというような状況の中で、まずは取扱い、手に機器等を教職員の皆さんに取っていただいて、どういう使い方があるのか。それと契約の業者の中の研修の項目、仕様書に入れてございますので、業者のほうの研修等をまずは先行させて、そういうものを受けていただくことで、知見を高めていただくということを優先させるということ。それとこの補助金については、令和2年度で完了するというのが条件というようなことになっていて、令和3年度以降について、今、井上さんのおっしゃられているような支援員の導入みたいなところは、補助メニューというところは

まだ示されておりませんが、その辺の活用を十分に図っていききたいというふうな考えを持っています。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

井上議員。

○10番（井上慎司）

十分検討されているということで安心いたしました。また、このICT教育、GIGAスクール構想に関しては、今後も様々な補助金というものが示されていくと思いますので、そういったものも十分注視しながら、取捨選択していただきたいと思います。

ICTの支援員に関してなのですが、子供たちの支援に関しては、支援員の人を含めた中で、先生たちがしっかり勉強をして、子供たちの支援は先生がしていくという考え方でしょうか。あるいは授業を見守る生徒向けのICTの支援員というものも検討されているのでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

学校教育課長。

○学校教育課長（岩本浩二）

それではお答えをさせていただきます。状況に応じてというようなことになろうかと思いますが、まずはその授業で取扱う先生方の技術なり、知見なりを高めていくための支援員、また授業の中で、機器等のトラブル等がある場合は、授業に支障を来しますので、そのものをゼロにするというような取組の中で、その辺のICT支援員の活用を優先させていきたいというふうに考えておりますが、授業の中に、様々な知見をお持ちの方を今後入っていただくような形が、それぞれの先生方の判断の中で、状況としてあれば、そういう支援員等の活用についても、今後考えていきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

井上議員。

○10番（井上慎司）

これから策定する教育情報化推進計画には、円滑な導入と平行して、先生方の負担を最小限にするための支援体制の構築、こういったものにも注力してほしいと思っており、また、先ほども申し上げましたが、逐一現場レベルでの声を拾い上げて、何に先生たちが困っているのかという部分をじっくり検討していただきたいと思います。

では、3つ目の、「児童生徒、保護者も含めた『情報モラル・セキュリティ教育』のさらなる充実を。」についての再質問に移ります。

まず、昨今のデジタル情報化社会の中では、児童生徒が自身で判断して、行動できる力と態度が必要であると考えております。インターネット利用に関する教育

は、まずは家庭での指導が基本というのは分かりますが、まさに私もそうなのですが、私たち親は、デジタル機器の変換期の中で育ちました。実際、私は高校１年でポケットベル、高校２年でＰＨＳ、高校３年生で携帯電話、そのような形でデジタル機器の変換の中で育ってきました。

その時は、情報モラル、あるいはセキュリティの教育などという言葉はなく、言わばそれぞれが独学で見につけたもので今に至っています。安定した基準というのは、親たちが持ち合わせておりません。非常に神経質な親御さんもいられば、これぐらい平気だろうという認識の親御さんも実際おられます。ばらつきのあった、最新の情報で、最良の指導をしていくためにも、学校や行政が主体となって、積極的な指導が必要だと考えております。

私も拝見させてもらったことがあるのですが、携帯電話のキャリア会社のほうから、小学校に派遣をいただいて、ネットセキュリティの指導をしている現状なのですが、もっと深く突き詰めた情報モラル教育というものが必要なのではないかなと、拝見したときに感じました。今後、民間企業を利用した、情報モラル教育の導入などに関しては、町としては考えておられるでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

いいですか。学校教育課長。

○学校教育課長（岩本浩二）

お答えをさせていただきます。今、保護者向けというようなことでよろしいのですか。子供向けにということですか。

○議長（吉田敏郎）

井上議員、どうぞ。

○１０番（井上慎司）

まずは児童生徒が主体とはなるのですが、その中で親御さんも含めた教育というものが必要だと思っております。そういうシステムを民間で運用されているところもありますので、そういったものの導入に関しての質問になります。

○議長（吉田敏郎）

学校教育課長。

○学校教育課長（岩本浩二）

お答えいたします。まずはその辺の検討は進めておりませんが、先ほど申し上げたように、今後、ＩＣＴ支援員を活用しながら、計画の策定等も図っているところ、そういうものに対しては、セキュリティポリシーの整理というものは必要だというふうに考えてございますので、一番効果の高いセキュリティポリシーはどのようなふうに策定していくべきかというふうなことは、これから検討してまいります。そういうところに、今、言われような、専門的な方、企業の導入みたいな話が必要であれば、入れていきたいなというふうに思っておりますが、まずは学校の先生方、それと子供、児童・生徒のセキュリティに対する考え方をきちんと知識として培っていくような対応を優先させていければなというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

井上議員。

○10番（井上慎司）

状況を今後見極めていくということなのですが、平成28年に、文部科学省と東京都教育委員会で、「SNS東京ノート」という書き込み式のネットトラブルに対する啓発の冊子を作っています。その中に、SNS東京ルールという項目があり、東京としてのルールづけをまず一つ示し、さらに家庭で作ったルールをそこに付け足していくというような書き込みスペースもある冊子になります。

この「SNS東京ノート」は、その学年に応じた内容で、様々な種類があり、また冊子の中には、保護者向けに示された内容も記載されております、また、毎年度ごとにこれはアップデートされ、常に情報化社会が変動する中で、様々な事象が追加されていくような冊子になっております。

教育現場での活用の指針として、東京都教育委員会のホームページにも、こちら掲載されております。

現時点では、神奈川県では、SNS東京ノートのようなものは作られておりませんが、以前に神奈川県教育委員会と民間のLINEコーポレーションのほうで、インターネットの環境の調査をした時には、このSNS東京ノート、大変優れたものだということで、神奈川県の教育委員会でも、取り上げられているものであります。このSNS東京ノートのようなものをぜひ、開成町独自の情報モラル教育のガイドラインという部分で、冊子として作成するという部分を、今後の教育情報化推進計画の中で盛り込んでいただきたいと思いますと考えておるのですが、そういった部分、いかがでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

学校教育課長。

○学校教育課長（岩本浩二）

お答えをさせていただきます。先ほど、私のほうでセキュリティポリシーに関するお答えをさせていただいている内容は、文部科学省から出されております、「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」、これに基づいておりますので、今後計画の策定、セキュリティポリシーの考え方というところは、ここに準拠した形で検討をしてみたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

井上議員。

○10番（井上慎司）

先ほど、生徒・児童、プラス保護者への啓発という部分でもお話ししましたが、ぜひ家庭と学校、横断的に配慮した中での計画というものの策定を望んでおります。

新学習指導要領の中では、道徳の授業の内容に関しては細かく明記されているの

ですが、この情報モラル教育というものは、本当に生きた道德の教材であるとも思っております。しっかりと子供たちに伝えていけるような形というものを検討いただきたいと思います。

すみません。いろいろ早口で話を進めてしまいましたが、時間もわずかとなったので、まとめのほうに入らせていただきます。

インターネットに関わる情報モラルとセキュリティ教育は、子供たちを被害から守ると同時に、無意識のうちに加害者になってしまうということを防ぐためにも、大変重要な取組だと考えています。時代の変化に柔軟に対応していく子供たちに、今、大人のほうが置き去りにされているのかもしれないという危機感を感じています。そういった中で、指導が追いつかない状況にならないためにも、教育の町開成町として、情報モラル・セキュリティの教育に関しては、先進的な取組を望みます。

今回の一般質問の中で、先生方の教育観のシフトという言葉を使いましたが、教育長は、デジタル機器を使った取組よりも、人と人が直接関わり、みんなで遊んで、笑って、けんかして、泣いて、そうやって人間性豊かに子供たちが育っていくことを第一に考えておられる。そのように僕は認識しております。

教育長が校長先生をされていた頃から、子供たちと直接挨拶を交わす姿を見てそのように感じたのですが、そのような教育長だからこそ、GIGAスクール構想をはじめとする子供たちを取り巻くICT教育というデジタル機器を導入した新しい教育形態の中で、開成町らしさにあふれた「すてきさん」の育つICT教育の施策を打ち出してくれるものと信じております。

今後の開成町教育情報化推進計画の策定までをじっくり注視していきますので、よろしくお願いいたします。

そして、コロナ禍において、子供たちが将来、不遇の教育世代などと呼ばれぬよう、今回の学校休業のような想定外の場面が万が一、また起きてしまったとしても、学びの保証に全力を傾けていただきたいと思います。

実際、私たちの世代、就職氷河期、ロスジェネレーションという悲しい呼ばれ方をされています。次の世代には、そんな悲しい思いはさせたくない。そういう強い思いがあります。四半世紀事に1世代と表現するならば、私は府川町長や、井上教育長のちょうど次の世代に当たります。僕の次の世代は、今、まさに小学校、中学校の児童・生徒のみんなが次の世代に当たります。新しい時代にしっかりと将来を託すために、たすきをつなぎ、また、教育の転換期の中を子供たちが力強く駆け抜けていってほしいと願い、今回の僕の一般質問を終わります。

○議長（吉田敏郎）

これで井上慎司議員の一般質問を終了とします。